

# 再評価結果一覧 (平成29年3月末現在)

## 【公共事業関係費】

### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
菊川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	182	2,981	【内訳】 被害防止便益:2,980億円 残存価値:1.4億円  【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:558戸 年平均浸水軽減面積:329ha	136	【内訳】 建設費 104億円 維持管理費 32億円	22.0	・河川整備計画の策定を行ったため、再評価を実施。  ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・菊川流域内の人口・世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、工業団地や事業所が多く立地し、東名高速道路、新東名高速道路、国道150号、JR東海道本線等の重要な交通網が集中している。 ・菊川市には自動車用部品や精密工作機械など特殊技術においては世界的な実績とシェアを占めている企業も数多く、今後も一層の経済活動等が見込まれる。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・菊川水系における堤防は、大臣管理区間の約92%で、計画断面堤防が整備されているものの、堤防の高さや厚みが不足する区間が約8%残されている。 ・断面が不足する箇所の堤防整備、堤防の浸透に対する安全性の不足する箇所の浸透対策、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な調整を図る。 ・危機管理対策として、堤防構造を工夫する対策、河川防災ステーション等の整備、根固めブロック等資材の備蓄等、水門等の施設操作の遠隔化・自動化等を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・コスト縮減 掛川市が実施している海岸防災林強化事業に、河道掘削残土を提供し、活用・再利用してもらうことや、高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト縮減を図る。今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの縮減につとめる。 ・代替案立案 現在事業を実施している菊川については、国管理区間において堤防整備が進んでおり、新たな洪水調節施設設置の適地がないことから、築堤、河道掘削による河道改修が最も適切であると考え。	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

#### 該当基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 再評価結果一覧 (平成29年3月末現在)

## 【ダム事業】 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局	その他	590	629	610	1.03	<p>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川流域では、以下のような影響が想定されるが、事業実施により、解消される。</p> <p>【影響を受ける内容】</p> <p>①仮に避難率0%とした場合の想定死者数は約3,500人、最大孤立者数は約100万人と推定される。</p> <p>②電力の停止による影響利用者数は約80万人と推定される。</p> <p>③役所、警察署、消防署等の防災拠点施設が浸水被害を受け、防災拠点施設の機能低下が想定される。</p> <p>④主要鉄道および地下鉄で交通途絶が発生し、影響利用者数は浸水期間2日間で延べ約900万人と推定される。</p> <p>⑤主要道路で交通途絶が発生し、影響利用台数は浸水期間3日間で延べ約230万台と推定される。</p> <p>⑥地下街で浸水被害が発生し、影響利用者数は浸水期間2日間で延べ約92万人と推定される。</p>	<p>・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業をめぐる社会経済情勢等の変化 ・前回の再評価(平成26年度)以降、人口および世帯数の変化はない。</p> <p>・水道用水として参画している京都府に対して、平成28年10月に「天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画」の変更について照会した際、異存なしの回答があった。また、計画取水量についても変更はない。</p> <p>・発電として参画している関西電力株式会社に対して、平成28年10月に「天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画」の変更について照会した際、異存なしの回答があった。また、夏期ピーク時の電力消費量は大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・トンネル式放流設備を継続して実施中 ・平成28年度末時点で事業費約397億円を投資しており、進捗率約67%(590億円に対する率)。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・当初、地質条件からバイブルーフ工法としていたが、詳細に地質調査を行った結果、仮設工が簡素化可能なAGF工法を採用することで、コスト縮減を図った。 ・安全性に配慮した上で、現白虹橋右岸側橋台を存置することで、橋台撤去工を省略しコスト縮減を図った。また、府営水道の仮設配管配置計画を見直すことで、仮設配管延長の縮減等によるコスト縮減を図った。</p> <p>・代替案の検討については、学識者による技術検討会で既存施設の有効活用法、天ヶ瀬ダム本体のゲート増設案について検討した結果、機能面等の制約条件によって採用不可となっている。</p> <p>・「天ヶ瀬ダムの建設(再開発)」に関する基本計画変更(第3回)の工期・事業費を変更した場合においても同様に制約条件によって既存施設の有効活用法、ダム本体のゲート増設案は採用不可となるため、現在実施しているトンネル式放流設備が優位と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		

### 該当基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

【道路・街路事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
			便益の内訳及び主な根拠						
首都高速晴海線 首都高速道路株式会社	その他	579	1,227	747	1.6	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都高速晴海線は、開発が著しい東京臨海部、晴海・豊洲地区から発生する交通需要を高速湾岸線に誘導する役割を担うほか、都心部と高速湾岸線とを結ぶ高速9号深川線・11号台場線のバイパス的機能などが期待されている路線である。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成13年度</li> <li>事業進捗率76%</li> <li>平成21年2月：豊洲～東雲JCT間開通</li> <li>平成29年度内の完成に向け事業進捗を図る</li> <li>材料及び人件費等の単価上昇等により事業費の見直しを行い、再評価を実施するもの</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>架設工法の見直しなどのコスト縮減を図っている。</li> </ul>	継続	道路局 高速道路課 (課長 伊勢田 敏)	
高速横浜環状北西線 横浜市 首都高速道路株式会社	その他	2,480	4,216	2,580	1.6	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高速横浜環状北西線は、第三京浜道路と東名高速道路を結ぶ延長7.1kmの路線であり、横浜北線（横羽線～第三京浜）と一体となり、東名高速道路と横浜港を直結することで、国際競争力向上や首都圏南部の防災力強化を図る重要な役割を担う。</li> </ul> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業化年度：平成24年度</li> <li>事業進捗率27%</li> <li>平成32年東京オリンピック・パラリンピック迄の開通を目指す</li> <li>材料及び人件費等の単価上昇等により事業費の見直しを行い、再評価を実施するもの</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗に合わせて、設計並びに施工計画等の精度を上げていく。</li> </ul>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 渡邊 浩司)  道路局 高速道路課 (課長 伊勢田 敏)	

該当基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業